

入札説明書

- ① 入札番号 下(委)入札 第5号
- ② 業務委託名 热海市淨水管理センター等運転管理業務委託
- ③ 予定価格 事後公表
- ④ 最低制限価格 設定あり
- ⑤ 履行期限 令和10年3月31日
(着手日から令和8年3月31日までを業務準備期間とする。)
- ⑥ 委託箇所 別紙 仕様書のとおり
- ⑦ 現場説明 有 無
- ⑧ 入札場所 热海市役所 第2庁舎1階 第2会議室
- ⑨ 入札日時 令和8年1月29日(木) 午前 10時 00分
- ⑩ 入札方法 ○ 持参による入札とする。郵送による提出は、認めない。
○ 入札書の記載金額は、令和8年度から令和9年度分の合計金額とする。
○ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額)をもつて落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ⑪ 支払条件 前払金 無 支払回数:各年度 12 回
○ 業務委託料の支払いは、各年度について契約額の2分の1とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、最終年度に精算するものとする。その支払いは、毎月とし、その額は、それぞれの年度の12分の1とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じたときは、各年度の最終月に精算するものとする。
○ 以下の委託料の変更については、当該年度ごとに、その最終月に精算を行なうものとする。ただし、最終月だけで精算を行うことが困難であるときは、これを前倒しで行なうことができるものとする。
(1) 薬品費、動力費の年間処理水量の増減に伴う委託料の増減
(2) 業務要求水準未達に伴う委託料の増減
(3) 人件費、動力費の社会情勢の変化に伴う変動に基づく委託料の増減
(4) 修繕費の増減に伴う委託料の増減
(5) 消耗品費の増減に伴う委託料の増減
○ 業務委託料は、令和8年4月1日より発生するものとし、業務準備期間中に発生した費用の支払いは行わないものとする。
- ⑫ 契約保証金 落札後直ちに、保証の種類を申し出ること。
- ⑬ 設計図書閲覧場所 热海市公営企業部下水道課(热海市役所第2庁舎2階)
- ⑭ 使用する仕様書 一般仕様書、特記仕様書
○ 業務委託費内訳書を提出すること。
○ 热海市建設工事入札心得及び契約約款を熟読のこと。
○ 热海市最低制限価格取扱要領を熟読のこと。
○ 現場確認を希望する者は、令和8年1月7日から令和8年1月9日までの午前9時から午後4時までに市職員立会いの下、実施する。
実施にあたっては、事前に下水道課と日程等の協議を行うものとする。
○ 設計図書等に疑義が生じた場合には、設計図書等に質問書を次のとおり提出すること。
(1) 提出期間 令和8年1月6日(火)から 令和8年1月14日(水)
(2) 提出場所 热海市公営企業部下水道課へ持参により提出。
(3) 回 答 令和8年1月16日(金)までに書面により、回答する。
○ 入札等に関する問合せ先
〒 413-8550
静岡県热海市中央町1番1号
热海市 公営企業部 下水道課
TEL:0557-86-6523
FAX:0557-86-6527
- ⑮ その他